

オリックスを率いていた宮内義彦氏は政府の規制改革を主導されたことがあり、オリックスを大きく成長させてきた名経営者で、筆者も現役時代に対応したこともある論客でもあった。個性豊かで批判されることもあった氏だが、かなり前のことになるが日本の財政について、「気が付いた」と評して以下のような述懐を述べたことがある。

「私はほんの数年前まで、財政赤字というのは非常に問題だ。こまめに借金していいのだろうか、現実的にみても返済できないのではないかと、深刻に考えていました。ところが今では『どうしても借金を返した形にしたいなら永久債を発行すればよい』と考えるようになりました。」と述べたのである。

国債の通貨などの問題

さらに、「変動為替相場制の独自通貨国にとって、自国通貨建ての国債発行は、単なる貨幣発行(支出先の預金増加)にすぎない。中央銀行が保有する自国通貨建ての国債は、

るから、実際の運用は他のG7国と同じなのだが、不思議というか愚かというか、二〇兆円弱程度の国債を償還しているのだ。この財政の厳しい時に、言い訳程度のわずかな国債の償還を行って、「国債はやがて償還しなければならぬ。永久債などあり得ない。」と国民に示す姿勢を崩そうとしないのだ。

以上の話を二〇二五年度予算の数字で示そう。二〇二五年の国債発行は建設国債と特例国債(これをオールドメディアは赤字国債というが、国民に誤解をすりこむ誤った表現である)を合わせて、二八兆六、〇〇〇億を発行した。そして、一七兆七、〇〇〇億円を償還し、なんと一三六兆二、〇〇〇億円を借り換えている。

この実態を前に、ここでの主張は、この数字、一七・七十一三六・二二一五三・九を借り換えればいいではないか、ということなのだ。一三六・二兆円の借り換えができて、なぜ一五三・九兆円の借り換えができないのか。繰り返したが、日本以外のG7国はすべてそうしている

基本的な議論の混迷

国土学アナリスト 大石 久和 Hisakazu Ohishi

下言上用

Kagen Jouyo

永遠に買い替えるだけ」と気付いたというのである。

さすがに、名経営者と言われるだけのことがあると、この述懐には驚いた記憶が鮮明なのだ。というのも、現在の経営者の方々が、到底このレベルに達しておらず「国債は将来への付け回しだ。赤字国債の発行を増やすな」と叫んでいるのと、理解や認識のレベルが雲泥の差と言えほど異なるからである。

宮内氏は知ったうえで述べているのかわからないのだが、財務省は、公式に「日米などの先進国の自国通貨建ての国債のデフォルトは考えられない」と示しており、この見解は現在の財務省のホームページにも記載されている。

実際、近年デフォルトしたり、その危機に出会ったりした国の国債は、自国通貨建てではなかったケースばかりなのだ。ギリシャの通貨はユーロであるから、国債も当然ユーロ建てだったが、ユーロを運用している欧州中央銀行は、ギリシャが管理している銀行ではない。

かなり昔にアルゼンチン国債が

デフォルトしたが、この時の国債はドル建てだった。当然、アルゼンチンがドルを発行したり管理したりしているわけではないから、危機に対応する手段を持っていなかったのだ。

石破茂前総理が、総理大臣時代に「日本国債はギリシャ国債よりも危機にある」という意味の発言をして、「自国通貨建て」がいかに重要かという財務省の公式見解も理解できていなかったことが明らかとなつて、国民からバカにされてしまったが、それは当然なのだ。

そして、極めて重要なのはG7先進国はどの国も国債を発行しているが、日本以外には国債を償還している国はなく、すべての国は「償還期限が来ると、同額の国債を新たに借換債として発行している」のであつて、つまりは永久国債となつていくことである。宮内氏が述べたように、日本以外のG7国では国債は永久化しているのである。

実は、日本も大半の国債は償還期限が来ると、そのほとんどを借換債として新たに国債を発行してい

のである。予算委員会でこれが話題になつたということも寡聞にして耳にすることがないのは、なぜなのか。

国債償還と発行残高

予算が厳しいと言って、われわれの主張するインフラ投資にも予算を少ししか回さず、教育への公的支援もOECD加盟国で最低水準で、少子化対策でも、ちまちました予算しか確保できないと言いつつ、他のG7国ではまったく計上もしていない償還金として一七兆七、〇〇〇億円も支出しているのだ。

そして、二〇二五年度末の普通国債(建設国債+特例国債)の発行残高は一、二九兆円にも達しているのであるから、一八兆円程度の償還など雀の涙程度の、ほとんど無視級の金額なのだ。つまり、この財政の厳しい時、やるべきことが山積というほどにあるとき、償還などやるべきではない、やる余裕などあるはずがない支出なのだ。

こうした事実を前にして、最低賃金の上昇に伴って改定すべきだった

課税限度額の「一〇三万円の壁」が大きな政治の話題となつた。昔の最低賃金だと一〇三万円以下の収入では所得税も不要で配偶者控除なども受けられたのだが、現在は一七〇万円程度に最低賃金が上がったのに課税限度が一〇三万円のままだったから、最低賃金でも所得税を払つたりしなければならぬのは制度上の矛盾だと国民民主党が訴えて、世論が動いたのだった。

いろいろあつて現在は限度額一六〇万円で決着しているが、この時の議論がかなり問題だったと考える。一つは最低賃金とは何かについて、国会議員は、その意味の理解ができていなかったのではないかとこの論点と、「財源はどこにあるのか」という主張だった。

最も問題だったと考えるのは、「最低賃金以下の人には所得税を課さない」「最低賃金以下の収入しかないのであれば、その人は配偶者控除や扶養控除の対象とする」という法の精神が侵されていることへの理解が、国会議員やメディアにまるで欠けていたことである。